



会津若松市

市政だより

151号

昭和38年8月15日発行

発行所 会津若松市

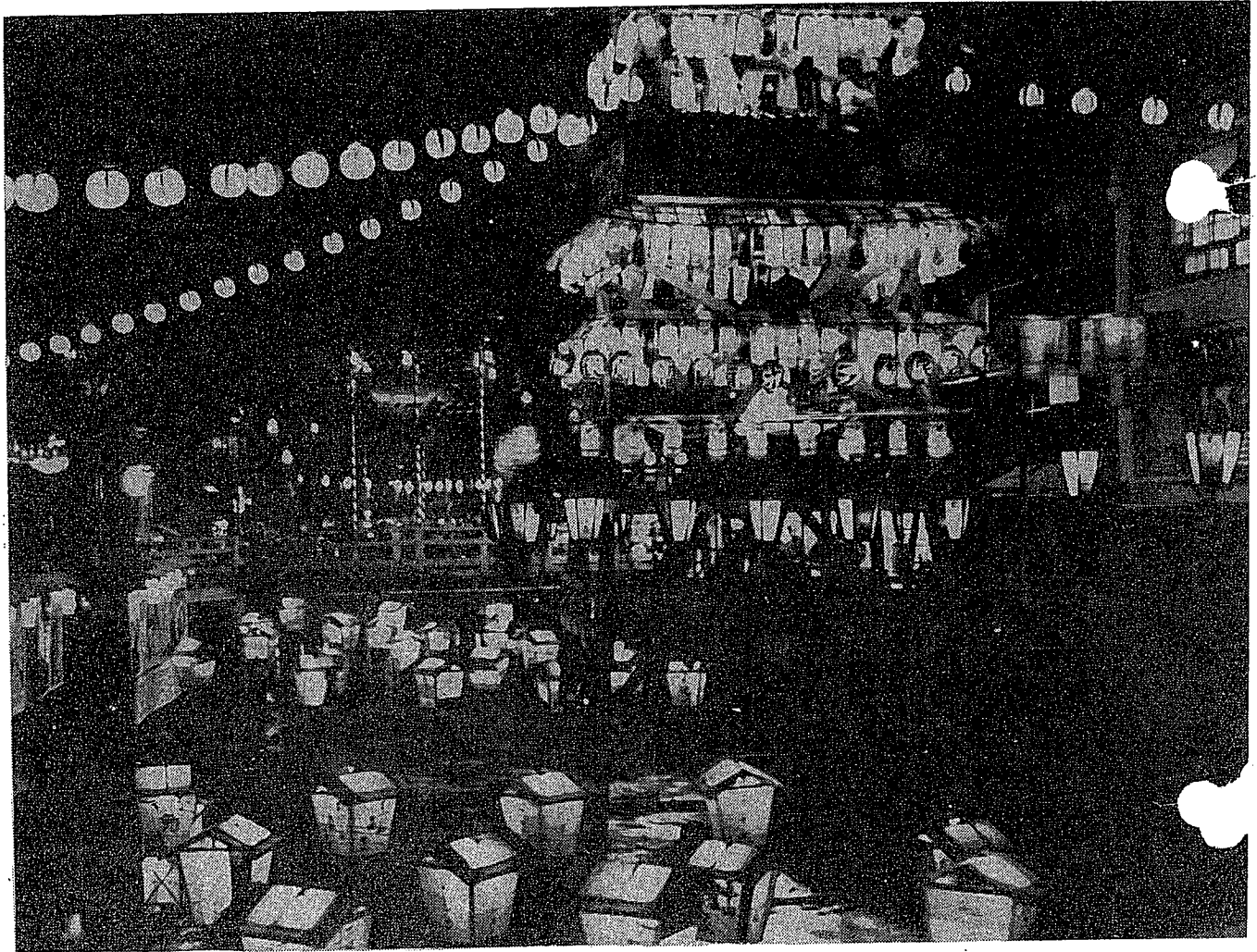
発行人 桜木 幸次

編集 広報係

定価 5円

昭和26年7月6日第三種郵便物認可

毎月1日・15日発行

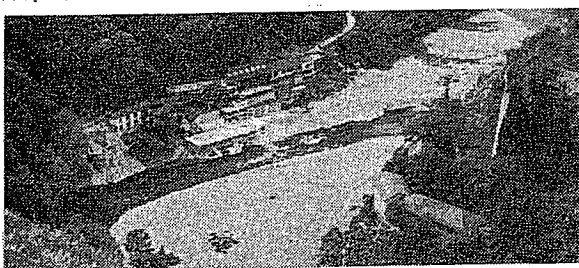


郷土色豊かな東山盆踊り

国民宿舎

市内小谷地内に建設される国民宿舎、総事業費約5千4百万円、昨年のボーリングで

は毎分75リットル、63度の湯が出た。市ではこの国民宿舎を市民のよき憩いの場として開発を進める。



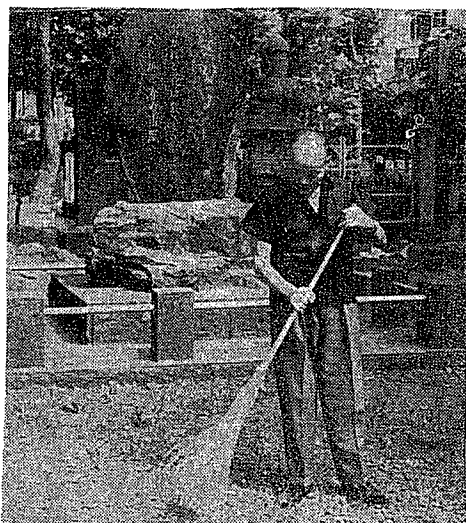
10万人の
広場



会津若松市の耕地は約3,270ヘクタールそのうち約60パーセントがすでに区画整理が行なわれた。今日も新しい農村造りは進められている。

進む土地改良

例年台風は夏から秋にかけて襲ってくるので、この期間における台風被害を最小限度に食い止めるくふうと努力が必要です。まず事前準備としては気象通報に十分に注意し、警報が出た場合は板やカンヌキで家屋の補強に努めること。浸水のおそれのあるところでは家の周囲の排水をよくしておくこと。地域的には洪水予防施設を増設し水防活動態勢を確立しておくことが肝要です。また避難準備をする時は少なくとも三日分くらいの食糧、飲料水、貴重品、着替の衣類、毛布、医薬品などを用意しておくこと。なお避難する場合はつねに団体行動をとるように心がけるとともに警察官、消防署員の指示に従って行動することを忘れてはなりません。



(写真……墓地公園で清掃する生江さん)

楽しかった夏休み

最後のしめくくりを！

明日の群像

墓地公園の清掃を
六年間もつづける生江さん No. 8

市民会館のうらにある旧会津藩主蒲生氏郷をまつる墓地公園は、最近とみに史跡めぐりコーナーの主位をしめており、訪ずれる観光客もあとをたちません。

ところで、六年前からこの史跡の清掃奉仕をつづけているひとが会津若松市におりまして、会津若松市神明通りの生江進さん(六六才)です。

この清掃を思いわたしたのは、会津若松のまちづくりをした会津藩主蒲生氏郷の墓地があまりかえりみられず、荒廃しきつていたので、みえて清掃奉仕にあたったのです。それから六年、観光ブームとともに脚光をあびてきた墓地を、黙々とお掃除をする生江さんの真剣な姿は今日もみることができ

整理の期間
おぼんもすぎれば、夏休みの生活の整理の期間であります。個人の学習の整理と子供会や地区の生活の整理とをあわせて、二学期へのなめらかな出発ができるように考えましょう。

地区ごとの子ども会なども開かれるでしょうが、家庭でも親子で夏休みのしめくくりをいたしましょう。

もう学校なのだという気分もだんだんでてきて、新学期にはいつから、わりにもスムーズに学校の生活に移ることが出来ます。

楽しかった夏休みもあますところわずかなりました。たのしく有意義な、すこせたでしようか。病気はなおりました。健康なからだはますます丈夫にきたえられたでしようか。宿題は順調に進みましたか、残り少なくなった休みを大切に、最後のしめくくりをいたしましょう。

生活のけじめをつける

ねる時間や起床の時間、生活のルールにくるいは生じていせんか、いよいよ二学期を間近に控えたこの時期に生活のけじめをつけましょう。

病気は早くなおすこと
海や川、山などの遊びで耳やめを悪くしてはいないでしようか。もし中耳炎、トラホームにかかっていたなら早急にお医者について下さい。すっきりした気分が学校にいけるようにいたしましょう。

会津若松市にエース電子KK工場を建設することに

エース電子KK幹部要員従業員募集

会津若松市にエース電子KK工場を建設することになり、新設工場を建築するまでの間、将来幹部要員として、左記の要領で従業員を募集することになりましたのでご応募下さい。

記

- 一、勤務地 福島県会津若松市エース電子KK、幹部要員養成所
- 二、募集職種 組立及び調整作業員(生産品種目) トランジスタラジオ用可変蓄電池 通信器用トリマーコンデンサー
- 三、募集人員 高周波用電解蓄電池 高周波用セレクトアースイッチ
- 四、給与条件 中卒 七、五〇〇円 月給 高卒 九、〇〇〇円 交通手当 七五〇円まで 会社負担
- 五、勤務条件 午前八時から午後五時 休憩時間 午前十時、午後五時、十二時、十三時、十五分、午後三時、三十分
- 六、募集条件 (1)人柄 明朗、健康で当社のパイオニア精神にマッチし、仕事に対する情熱意欲をもち自分から進んで物事をする人 (2)家庭状況 堅実円満な家庭の子弟を望む (3)通勤可能者 (4)年令二十五才以下の女子
- 七、応募書類 (1)履歴書 ペン横書き一通 (2)写真 一葉 (3)成績証明書 一通 (4)戸籍抄本 一通 (5)身体検査証(胸部検診共) 一通
- 八、書類送付先 会津若松公共職業安定所 又は会津若松市役所企画課 又は八月十六日まで提出すること
- 九、選考方法 (1)筆記試験(簡単なテスト) (2)適性試験 (3)面接 追って通知する
- 十、採否決定 選考後三日以内に採否を通知します

一般住民結核健康診断を行います

(3) 日時及び場所

X線間接撮影並びにツベルクリン注射			ツベルクリン反応検査並びにBCG接種		
期 日	場 所	時 間	期 日	場 所	時 間
9. 4	東山バス地下室	10.00～3.00	9月6日	1.30～2.00	
9. 6	穴沢診療所	10.00～3.00	9月8日	1.30～2.00	
9. 16	慶山集会所	10.00～12.00	9月18日	1.30～2.00	
9. 17	一ノ瀬診療所	1.30～3.00	9月19日	1.30～2.00	
9. 18	川瀬分校	1.30～3.00	9月20日	1.30～2.00	
9. 20	門田公民館	1.30～3.00	9月22日	1.30～2.00	
9. 30	北青木集会所	10.00～12.00	10. 2	1.30～2.00	
10. 1	堤田町	1.30～3.00	10. 3	1.30～2.00	
10. 1	門田町	1.30～3.00	10. 3	2.30～3.00	

◎ なおX線間接撮影当日40才以上の方々には高血圧を予防するため、血圧測定とこれの指導を無料で行ないます。

結核予防法に基づき、本年も下記により実施いたしますが、申し上げるまでもなく、年1回は必ず受けなければならない義務があります。皆さんが、結核にかかっているかどうか早期に発見し、また結核の免疫をつけるため、行なうものでありますから該当者は必ず受けて下さい。

記

- 1 受けなければならない者 生後6カ月から全員
- 2 実施内容 (1) ツベルクリン反応注射 30才未満の者 (2) BCG接種 ツベルクリン反応陰性の者 (3) X線間接撮影 6才以上全員 (4) 精密検査 間接撮影の結果必要と認められる者 (5) 料 金 全額無料
- 3 注 意 (1) 該当者については受診の場所を指定して通知申し上げます。なお都合により指定の会場で受けられないときは、何れの会場でも受けることができます。万一受診されない場合は、日会津若松保健所までお出を願って受けなければなりませんので、予めご注意ください。 (2) X線間接撮影は着物を着たまに簡単に撮られますので、気軽におでかけ下さい。

低額所得者に

国民健康保険税を減税

納期、6期制を5期制に

八月納期が十月に

昭和三十八年度の国民健康保険税は、すでに第一期(四月)第二期(六月)に暫定課税し、第三期(八月)に確定した税額をご通知することになっておりました。が、今度本市においては低額所得者に対する減税の規定を設け、今年度から一定の所得以下の世帯は保険税をある程度減税して課税出来るようになります。ただし、検討中であり、その結果をまづ確定した保険税を課税できるように昭和三十八年度の保険税に限り、次のように納期限を変更いたしました。

期別	昭和38年度の納期限(ただし今年度だけ)	課税の時期	今までの納期限
第1期	4月25日	暫定課税	4月25日
第2期	6月25日		6月25日
第3期	10月25日		8月25日
第4期	12月25日		10月25日
第5期	翌年2月25日		12月25日
第6期			翌年2月25日

したがって今年の保険税の決定課税は十月になりますので、とくに住所を変更された方や社会保険に加入された方、又出生、死亡した。この予防対策の一環として、第二回目の検診車が、来る八月二十六日若松の予定ですが、事務処理上、検診見込人員を承知したいので、衛生課(支所、出張所)管内は支所、出張所へ申し込みされるよう、お知らせ致します。なお、申し込み用紙は衛生課又は支所、出張所に用意してあります。

- 一、検診種目
(1)がんの検診
胃間接撮影三枚
- 二、料金
三百七十円(実費七百四十円ですが、半額は市で負担します。)
- 三、申し込み期限
八月十七日
- 四、その他
実施日時及び場所、並びに検診の注意事項などは後日、本人あてに通知いたします。

市営の体育施設について

市営の会津総合運動場施設は次のとおりです。

- 会津陸上競技場(陸連第二種公認) 会津球場(プロ野球の公式戦可能球場) 第二球場、会津庭球場
- ラグビー、サッカー場あり。場所は鶴ヶ城跡です。

市営の体育施設について

場(日本軟庭連一種公認) 会津水泳場(日本水連公認) 武徳殿(使用種目：柔道、剣道、バドミントン、卓球) 体育館(宿泊、講習会、会議) 会津弓道場、相撲場、

八月もなかばに入り心配された天候もつゆ明け後、好天に恵まれ急速に稲作が立ち直ってきました。しかしこれからは台風がやってきます。台風シーズンを迎えるにあたって万全の策を講じ被害を最少限度に止めたいものです。

水稲

風による稲の動揺を防ぐため深水にすること。台風は穂イモチの発生を助長すると云われているので時期をのがさず薬剤散布をすること。台風通過後も数日間は水を深めにすること。降雨によつて浸水した稲は茎や葉についた泥を洗い落とすこと。成熟期に入つたものは早目に刈取ること。常習被害地においては稲の流失防止につとめること。

果樹

果樹については支柱立てや枝つり、枝しばりなどを行なうこと。風あたりの強いところは風よけを立てること。

そ菜

畑に冠水した場合は速やかに側溝を作り排水につとめること。土の乾きしだい中耕を行なうこと。弱つた作物には速効性肥料を施し作物の回復をうながすこと。病害虫の発生が多くなるので薬剤散布につとめること。支柱のあるものは風に飛ばされないよう補補すること。

台期の農作物管理

検査区域	実施時間	実施場所
城北地区	昭和38年8月20日 午前九時より午後三時まで	城北小学校
〃	〃	〃
〃	〃	〃
日新地区	〃	日新小学校
〃	〃	〃
〃	〃	〃
城西地区	〃	城西小学校
〃	〃	〃
〃	〃	〃
〃	〃	〃

8月15日は 全国戦没者追悼式

この日は 黙とう 半旗を
(11時59分から1分間サイレンが鳴ります)

戦後平和の礎の上に大きく経済発展をとげたかげには、過ぐる大戦において、多数の犠牲があつたことに深く思いをめぐらし、国をあげて多くの犠牲者に追悼の誠を捧げ平和への思いを年ごとに新たにすため終戦の日である8月15日に、東京の日比谷公会堂において、「全国戦没者追悼式」を行なうこととなりました。

なお、当日は、全国民がこのような趣旨を理解し、それぞれの職場又は家庭において、平和の礎となつた戦没者を心から追悼して下さい。当市でも官公庁などにおいては半旗を掲げ当日の午前11時59分から正午までの1分間その職場又は家庭において黙とうを捧げて下さい。